

令和4年3月新規高等学校卒業者の採用枠の確保と 求人の早期提出のお願い

本県の雇用対策及び労働行政の推進につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県における令和3年3月新規高等学校卒業者の就職状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念された中で、事業主の皆様から早期に求人を提出いただき高校生が安心して就職活動に取り組める環境を整えていただいたことにより、求人倍率は2.7倍台の高い数値となり、卒業月においては例年並みの99.4%の就職決定状況となっております。

さて、本年度におきましても、県内8カ所の公共職業安定所（ハローワーク）にて6月1日から令和4年3月新規高等学校卒業予定者の求人の受付を開始いたします。

事業主の皆様から早期に求人を提出いただくことにより、県内就職を希望する高校生が夏休み中にしっかりと志望動機を見つめる時間を与えていただくことは、就職後の定着率を高めることにも繋がり、貴団体傘下企業における採用活動を円滑に進めるためにも大変有意義なものとなっております。

また、令和3年3月新規高等学校卒業者については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、首都圏などの県外企業よりも県内企業を選択する傾向がみられ、高卒就職者全体に占める県内企業への就職者の割合は81.1%と、16年ぶりに80%を超える高い水準となりました。令和4年3月卒業予定者についても、就職を希望する高校生の多くが県内企業への就職を希望するものと見込まれます。

本県産業の将来を担う人材の確保・育成及び定着は、「地方創生」の大きな柱であり、山形県、山形労働局といたしましても、新規学校卒業生、とりわけ高校生の就職支援に総力を挙げ「オール山形」として取り組んで参りたいと考えておりますので、貴団体におかれましても、本趣旨について特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴団体の益々の御発展をお祈り申し上げます。

令和3年5月

各経済団体の代表者 様



山形県知事

吉村美栄子



厚生労働省
山形労働局長

小森則行

